

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の中間評価について（案）

1. 目的

中間評価の結果を基本構想に位置付けられた事業へフィードバックすることで、今後の事業の更なる推進に役立てるため

2. 評価期間

令和5年度～令和6年度

3. 評価対象

(1) 市民・事業者・行政が主体となって取り組む事業

①心のバリアフリーの推進に関する取組実績

（例）心のバリアフリー川柳、心のバリアフリー啓発ポスター、心のバリアフリー教室

②施設整備に伴うバリアフリー化の推進に関する実績

（例）当事者意見の反映（道の駅、保健所、松林コミセン、イオン茅ヶ崎中央店）

③公共サインの整備に伴うバリアフリー化の推進に関する実績

（例）公共サインの新設または改修

④安全な歩行空間確保に伴うバリアフリー化の推進に関する実績

（例）歩車道の分離やカラー舗装化、自転車走行環境整備等

(2) 市が主体となって取り組む事業

令和5年度・6年度の取組実績

(3) 重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）

令和5年度・6年度の取組実績

(4) 整備促進地区（香川駅周辺地区・辻堂駅周辺地区）

①香川駅周辺地区の実績

（例）交通結節点として公共ガイドラインに基づくサイン等の整備、道路移動等円滑化基準に準じた歩道整備、複線化等に関する鉄道事業者への働きかけ

②辻堂駅周辺地区の実績

（例）移動の起点となる辻堂駅に公共サインガイドラインに基づくサイン等の整備

4. 評価方法

上記（1）～（4）の実績と事務局による考察を踏まえ、協議会委員から意見をいただく

5. 評価結果の反映

評価結果をもとに、今後の取組の方向性としてまとめる

必要に応じて、特定事業計画の見直し（新規事業の追加、削除も含む）

6. 評価の公表

取組実績、考察、評価、今後の取組の方向性を評価報告書としてまとめ公表

7. スケジュール

	令和6年度						令和7年度			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
評価方法	● 案の提案					● 委員評価				
評価報告書	● 骨子案 提案	← 実績とりまとめ →				● 素案 提案	← 評価とりまとめ →			● 案の提案 →公表
特定事業計画		← 新たな事業者との調整 →								
				← 事業実施時期等の見直し →						
協議会	● 第1回					● 第2回				● 第1回